

個別注記表

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

J A 共済ビジネスサポート株式会社

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率（10/1000）により計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益の表示方法

当社は通常の取引において、仲介業者としての機能を果たす場合が多くありますが、このような取引における取扱高の会計処理については、売上高と売上原価を相殺した純額で表示しています。

（相殺額 22,144,908円）

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

個別注記表

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

J A共済ビジネスサポート株式会社

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 100,387株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額 8,231,734円

1株当たりの配当金 82円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

配当金の総額 8,231,734円

配当の原資 利益剰余金

1株当たりの配当額 82円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月26日